

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第47条の2の規定による第46条第4項第2号の事項のうち、法人の代表者に変更があったので労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第14号
登録教習機関の名称	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
登録機関の住所	千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2
登録機関の代表者	変更前 理事長 湯浅 善樹 変更後 理事長 輪島 忍
登録教習機関の事務所の名称	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部静岡職業能力開発促進センター
登録教習機関の事務所の所在地	静岡県静岡市駿河区登呂3丁目1番35号
変更年月日	令和5年4月1日

令和5年5月11日

静岡労働局長